

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所等)

1 評価機関

名 称	株式会社アミュレット		
所 在 地	東京都中央区銀座5-6-12みゆきビルbizcube7F		
評価実施期間	令和3年7月9日	～	令和4年2月28日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	ソラストさくら保育園 ソラストサクラホイクエン		
所 在 地	〒285-0846 千葉県佐倉市上志津1704-6		
交通手段	京成線 志津駅 徒歩約9分 駐車場、駐輪場、ベビーカー置き場有		
電 話	043-463-7351	F A X	043-463-8886
ホームページ	https://solasto-hoiku.com/		
経 営 法 人	株式会社 ソラスト		
開設年月日	2005年9月1日(認可年月日)		
併設しているサービス			

(2) サービス内容

対象地域							
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
	11	18	21	23	23	24	120
敷地面積	1984.08 m ²			保育面積		865.93 m ²	
保育内容	0歳児保育	○	障害児保育	○	延長保育	○	夜間保育
	休日保育		病後児保育		一時保育	○	子育て支援
健康管理	月1回の乳児検診、看護師による日々の視診・保健指導						
食 事	園内給食室で手作り給食・アレルギー児は除去食を提供 0歳児はご家庭と同じミルクを用意						
利用時間	月～土 7時00分から19時00分まで						
休 日	日曜日・祝祭日、年末年始(12/29～1/3)						
地域との交流	コロナ感染予防のためオンライン交流						
保護者会活動	全体保護者会、クラス別保護者会、運営委員会						

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	25	13	38	
専門職員数	保育士(幼稚園教諭含む)	看護師	栄養士	
	29	1	1	
	保健師	調理師	事務員	
	0	5	2	
	その他専門職員			
	0			
				2020.4 人数

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	佐倉市 子供支援課へ問い合わせ	
申請窓口開設時間		
申請時注意事項		
サービス決定までの時間		
入所相談		
利用代金		
食事代金	給食費：5000円（3歳以上対象）	
苦情対応	窓口設置	相談・苦情解決責任者：松本 エリ子、高間 由利
	第三者委員の設置	加藤 敏子（聖徳大学名誉教授、学研アカデミー校長）

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>保育理念：すべてはそこに暮らす子どもたちのために 保育方針： 1. 子どもたち一人ひとりの成長を見守ります 一人ひとりに深い愛情を注ぐ「もう一つの我が家」を目指し、すべての子どもたちが安心できる環境で、いきいきと楽しく活動できる保育運営を考え、実践いたします。 2. 安全を第一に、保育の質向上に努めます。 子どもたちの成長のために、全スタッフの資質向上に取り組みます。小児MFAプログラムをはじめとして、年間を通じて研修を実施し、スタッフ同士が互いに学びあい、高め合う組織をつくります。 3. 地域に愛される施設になります。 地域の子育て環境を支える拠点として、明るく親しみやすい施設づくりを目指します。また育児相談会、育児講座、一時保育等を実施し、保護者の育児パートナーとして、地域に貢献いたします。</p>
<p>特 徴</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・WEB保育システムの活用 ・身軽にお迎え（哺乳瓶、午睡時の布団・シーツ、コットの無料貸し出し、オムツ定額サービス、ウェットティッシュの提供）、使用済オムツの破棄 ・ホームページ・ブログの掲載 ・セキュリティカメラで事故防止対策 ・安心安全な給食（産地や無添加にこだわった安心でおいしい給食とおやつ、旬の食材を使った季節感ある給食、環境ホルモンに配慮したオリジナルデザインの陶磁器） ・0歳児のミルクは園で用意
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>ソラストさくら保育園は、自然に恵まれ静かな環境にあります。園庭には四季折々の草花が育っており、いくつもの遊具があります。園庭にある畑では子どもたちと芋苗を植え、生長過程を観察し、秋には収穫して食べます。その他にも野菜や米作りなど、食育にも積極的に力を入れています。</p> <p>保育室は開放的で、子どもたち自身が好きな遊びを選び遊べるように各コーナーを設置。</p> <p>職員一同、子どもたち一人一人を大切に愛情を持って接し第二の我が家となるように保育を行っています。</p> <p>また、WEBシステムを利用し動画400件配信、ZOOM保育参観を実施し、コロナ禍においても画面越しに元気なお子さまを身近に感じて頂ける環境を提供致しています。</p>

福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること

各種行事の在り方を全体で見つめなおし、子ども達が主体となる行事が実践できるように職員が一丸となり取り組んでいます

コロナ禍の影響もあり以前のように行事を実施することが難しい中、園の恒例行事である夏祭り、運動会、お楽しみ会を実施することができました。感染対策として保護者へは動画での配信や密な環境を避けるために適度に入れ替えなども行うなど安全な実施に努めました。また今年度はコロナ禍で行事を開催するにあたり、行事の在り方や子ども達主体の行事になっているかなどについて改めて全職員間で見つめ直すこともできました。保育所保育指針のねらいにもある「子どもの主体性を重んじる保育」の実践に向け、子どもたちにとって意義のある行事が実施できるように取り組んでいます。

職員育成に向けた仕組みが明確に整備されているほか、職員のモチベーション向上に向けて法人独自のポイント制度も積極的に取り入れています

職員の育成に向けて、新人の職員にはエルダー制度を設けており、エルダーとの交換ノートなども活用しながら新人職員の育成を計画的に進めています。また、園目標の達成に向けた個別の目標を全職員が設定しています。目標の進捗については園長との定期面談を通して達成状況を確認しています。キャリアアップ研修、オンラインを通しての外部研修、園内研修を中心に知識やスキルの向上を図っています。さらに園全体で残業ゼロを目指した取り組みや法人全体の福利厚生の一つにポイント制度があり、保育で主体性を大切にしている職員や頑張った職員にポイントを付与しモチベーションの向上につなげています。

園庭にある畑に芋苗を植えて成長過程の確認や収穫を楽しむほか、年齢ごとで野菜の栽培や手作りの梅干しやお米作りにも積極的にチャレンジしています

今年度は2歳児がはつか大根・さつまいも、3歳児はトマト・ナス、4歳児はきゅうり・かぼちゃ、5歳児はキャベツ・きゅうりを栽培するなど、年齢ごとに各種野菜を栽培して収穫を楽しんでいます。また、手作りで梅干しやお米作りにも積極的にチャレンジしています。さらに園庭の芋畑には芋苗を植えて、成長過程を観察して、秋には芋掘りを子どもたちと楽しんでいます。様々な野菜の栽培や収穫を通して食の大切さを子どもたちに伝えています。保護者アンケートの自由意見でも野菜の栽培や収穫を通して多くの経験を積むことができることを評価する意見が出ています。

さらに取り組みが望まれるところ

外部の苦情窓口について再度周知を図り、保護者の理解が深まることを期待します

園の重要事項説明書には、苦情や相談に関する内容を明記し、入園説明会を通して保護者の方に苦情窓口を周知しています。園内外の苦情窓口については明確にしていますが、今年度実施した第三者評価保護者アンケートの「外部の苦情窓口にも相談できることを伝えられているか」の質問では、「どちらともいえない」や「いいえ」と回答するケースも確認できたため、再度折を見て、外部の苦情窓口について再度周知できると良いと考えます。今後の取り組みを期待します。

コロナ禍の影響で、地域とのかかわりではある程度の制限が設けられることも予測されますが、必要に応じては新しい生活様式を取り入れ、地域との交流の充実を期待します

コロナ禍以前は、地域向けに「保育園に遊びに来ませんか」と題してつめの切り方やふれあいマッサージなどを通して園の専門性を地域に積極的に還元していました。昨年度来のコロナ禍の影響もあり、現在は積極的な活動とまでは至っていませんが、園としてもコロナ禍収束後以前のような交流を目指しています。今後も地域とのかかわりではある程度の制限が設けられることも予測されます。必要に応じては新しい生活様式なども取り入れ、地域との交流が継続できることを期待します。

(評価を受けて、受審事業者の取り組み)
ご指摘ありがとうございます。
改善すべき点は速やかに対応したいと思います。

福祉サービス第三者評価項目（保育所等）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目			
				■実施数	□未実施数		
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	0		
			2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	0		
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	0		
		2 計画の策定	4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	6	0		
			5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	0		
		3 管理者の責任とリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	5	0		
		4 人材の確保・養成	7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	3	0		
				8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4	0	
			9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	0		
			10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5	0		
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4	0		
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4	0		
			13 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	0		
			14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	0		
		2 教育及び保育の質の確保	15 教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上に努めている。	3	0		
			16 提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	0		
		3 教育及び保育の開始・継続	17 保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	2	0		
			18 教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	0		
		4 子どもの発達支援	教育及び保育の計画及び評価	19 保育所等の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	4	0	
				20 全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	0	
				21 子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	6	0	
				22 身近な自然や地域社会と関わられるような取り組みがなされている。	4	0	
				23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	6	0	
				24 特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育が適切に行われている。	6	0	
				25 在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	4	0	
				26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3	0	
			子どもの健康支援	27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	4	0	
				28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3	0	
		5 安全管理	環境と衛生	29 食育の推進に努めている。	5	0	
				30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3	0	
				31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4	0	
		6 地域	地域子育て支援	32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5	0	
				33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5	0	
		計				136	0

保育所等 項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 整備や実行が記録等で確認できる。 確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・基本方針が法人・保育所等の内部文書や広告媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。 ■ 理念・基本方針から、法人、保育所等が実施する教育及び保育の内容や法人、保育所等の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■ 理念・基本方針には、児童福祉法や保育所保育指針の保育所等・教育及び保育に関する基本原則が盛り込まれている。 <p>(評価コメント) 保育理念のほか、法人の基本方針、保育目標、園目標、月例別保育目標については当園の「入園のしおり」に明記し入園時に保護者の方に説明しています。パンフレット及びホームページにおいても保育理念・保育方針・保育目標を明示しています。保育理念や保育方針については保育所保育指針の方針に則り、子どもたち一人ひとりの個性を大切にしながら保護者の方たちと共にその成長を喜び合えることを目標にしています。</p>
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。 <p>(評価コメント) 園内のエントランスに設置している掲示板に保育理念、保育方針等を掲示し保護者や来訪者が常時確認できる状態にしています。保育理念・保育方針の理解を深めるために、経営理念、法人が大切にしている姿勢、保育理念・ビジョン、全園共通の保育の心構え等を記載している法人の「保育のガイドライン」を全職員に配布しています。各クラスごとで読み合わせを行い、毎月の全体会議で読み合わせた個所を各クラス毎で発表しています。</p>
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。 ■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。 <p>(評価コメント) 「入園のしおり」を作成し、保育理念・保育方針・保育目標の明示、園の生活の様子や独自の取り組みなどを写真付きで紹介しています。入園のしおりは毎年更新され最新情報を常に掲載しています。保育の実践面については、入園決定後に、重要事項説明書に沿って園の概要、保育内容や実践面等について園長から説明しています。さらに「ほけんだより」や「園だより」、「クラスだより」、「給食だより」等で園全体や各クラスの取り組みなどを定期的に報告しています。</p>
4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 中・長期事業計画を踏まえて策定された事業計画が作成されている。 ■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■ 理念・基本方針より重要課題が明確にされている。 ■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■ 現状の反省から重要課題が明確にされている。 ■ 運営の透明性の確保に取り組んでいる。 <p>(評価コメント) 法人の中長期計画に基づき、当園の年間事業計画書を作成しています。事業計画の作成にあたっては園長、リーダー、本部の担当ディレクターを交えて昨年度の振り返りに基づき計画を立案しています。保育理念・保育方針に基づき重要課題を明確にして事業計画書に反映しています。透明性の確保に向けては事業計画書の公開とまでは至っていませんが、ホームページを通して日々の情報や園の活動を積極的に発信しています。</p>
5 事業計画等、重要な課題や方針を決定するにあたっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各計画の策定にあたっては、現場の状況を把握し、職員等の参画や意見の集約・反映のもとに策定されている。 ■ 方針や計画、課題は会議や研修会等にて説明し、全職員に周知されている。 ■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。 <p>(評価コメント) 園運営にあたっては、園長、リーダー、本部の担当ディレクターとの合議で方針を決定していますが、毎月の職員会議を通して各クラスごとで保育の特色、現状の課題などの報告があり、それらの報告内容を踏まえたうえで園方針を決定しています。園の事業計画書については全職員にも全体会議を通して周知しています。毎月の全体会議での振り返りを定例化しており、事業計画はもとより、保育計画についても適宜評価を行うことができている。</p>
6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生れ易い職場づくりをしている。 ■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。 <p>(評価コメント) 保育理念や保育方針、保育目標を踏まえて園目標を設定し、園目標の達成に向けた個別の目標を全職員が設定しています。目標の進捗については園長との定期面談を通して達成状況を確認しています。キャリアアップ研修、オンラインを通しての外部研修、園内研修を中心に知識やスキルの向上を図っています。法人主体で従業員満足度調査も実施し、職員の満足度を定期的に確認しています。</p>

7	全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 遵守すべき法令や倫理を文書化し、職員に配布されている。 ■ 全職員を対象とした、法令遵守と倫理に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
(評価コメント) 法人の作成している「保育のガイドライン」に遵守すべき法令や倫理等が明示され、全職員に配布しています。全職員の受講を必須としているオンライン研修の中には遵守すべき法令や倫理に関するコンテンツがあり、全職員が受講し理解を深めています。さらに、「人権擁護のためのセルフチェック」を年2回定期的に実施し、不適切なかわりがないかプライバシー保護等の考え方なども定期的を確認しています。		
8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 人材確保・定着・育成の方針と計画を立て実行している。 ■ 職務の権限規定等を作成し、職員の役割と権限を明確にしている。 ■ 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 ■ 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
(評価コメント) 人材確保や定着・育成の方針等については事業計画書に明示しています。新人職員の育成に向けてはエルダー制度を設けており、エルダーとの交換ノートなども活用しながら新人職員の育成を計画的に進めています。人事評価については上期と下期の年2回実施しています。3つのねらいから1つを選択してアクションプランを作成し、自己評価を実施後に園長との面談を実施する流れとしています。		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。 ■ 把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■ 職員が相談をしやすいような組織内の工夫をしている。 ■ 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■ 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを行っている。
(評価コメント) 全職員の勤怠は定期的を確認しています。現状勤怠に大きな問題は発生していません。有給休暇や季節休暇の取得状況については表を作成し事務所に掲示し各職員の取得率を可視化しています。園全体で残業ゼロを目指した取り組みや法人全体の福利厚生の一つにポイント制度があり、保育で主体性を大切にしている職員や頑張った職員にポイントを付与しモチベーションの向上につなげています。		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 中長期の人材育成計画がある。 ■ 職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■ 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 ■ 個別育成計画・目標を明確にしている。 ■ OJTの仕組みを明確にしている。
(評価コメント) 職員の人材育成計画やキャリアパス要件については「ソラスト人材要件MAP」に示しています。職員の育成については研修を通して継続的にスキルアップできるよう年間研修及び会議の計画を立案しています。研修は保育事業部主催の各年次研修のほか、キャリアアップ研修や園内外のオンライン研修を計画的に受講できる体制としています。園内においてもエルダー制度を導入しOJTの仕組みを明確にしています。		
11	全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子供の尊重や基本的人権への配慮について勉強会・研修を実施している。 ■ 日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■ 職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■ 虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
(評価コメント) 全園共通の保育の心構えには、年齢や経験年数には関係なく、子どもを心から愛し、その成長を優しく見守り、保育のプロとしての自覚を持ちながら常に笑顔で子どもと保護者に接する姿勢を明示しています。職員間で繰り返し読み合わせを行うほか、保育所保育指針に則った研修の実施「人権擁護のためのセルフチェック」を年2回実施し、法令に基づいた保育の実践に努めています。虐待被害の可能性がある場合には各種関係機関と連絡を取り連携して対応していく体制としています。		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■ 個人情報の利用目的を明示している。 ■ 利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■ 職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
(評価コメント) 個人情報保護に関する方針についてはプライバシーポリシーとしてホームページに掲載し、個人情報の取り扱いや情報開示、更新及び訂正、個人情報に関する苦情相談窓口等を明示しています。さらに園内掲示板への掲示のほか、保護者と園で「肖像権及び著作物等利用同意書」、「個人情報使用同意書」を取り交わし確認しています。実習生に向けても実習前のオリエンテーション時に誓約書を取り交わし個人情報の取り扱いについて周知徹底を図っています。		

13	利用者満足の上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■利用者満足を把握し改善する仕組みがある。 ■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
(評価コメント) 保護者に対しては、法人として毎年1回利用者満足度調査を実施しています。アンケートに寄せられた意見については全ての意見に回答を作り全家庭に回答書を配布しています。アンケートの意見を踏まえて駐車場のミラーの設置、保育園前の道路にセーフティゾーンを記すなどの改善につなげています。また、年に1度全園児対象の個別面談を実施し、保護者の意向を園で共有しています。さらに保護者が相談しやすい雰囲気づくりとして毎朝夕の挨拶や言葉かけを大切に、園内にも意見を当初できるボックスを設置しています。		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
(評価コメント) 苦情窓口については重要事項説明書内に園内外の苦情窓口を明示し保護者に説明しています。さらに園内エントランスの掲示板にも園内外の苦情窓口を掲示し保護者の目に留まるようにしています。苦情発生時には「事故・ミス/クレーム(要望)記録」に内容を記録し本部への報告と共に即日中に全職員と内容を共有し再発防止策を講じる仕組みとしています。		
15	教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■教育及び保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
(評価コメント) 毎月の全体会議の中で各クラス毎当月の保育の特色について発表し、日常の保育の内容を振り返る機会を設けています。年度末に「保育の年間評価」として保育方針や保育目標は適切であったか、子どもの発達過程にあったか、目標が達成できたか、年間を通して創意工夫して保育に取り組めたか等について評価を行う仕組みを築いています。定期的に第三者評価を受審し、評価結果もインターネット上に公表しています。		
16	提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■業務の基本や手順が明確になっている。 ■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■マニュアル見直しを定期的に行っている。 ■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
(評価コメント) 保育上の留意点等についてはWEB内の職員専用ページにおいて動画で確認ができるほか、「リスクマネジメントマニュアル」内にリスクマネジメント規程のほか、事故や感染症防止に向けた取り組み、アレルギー対応等を明確にしています。各種マニュアルは職員の休憩室に置き、常時確認できる状態にしています。マニュアルの見直しについては職員の意見も確認したうえで、園長、主任が中心となり見直しを行っています。		
17	保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
(評価コメント) 問い合わせや見学の要望については、柔軟に対応しています。問い合わせ及び見学に対応できる事については、ホームページや園のパンフレットにも明記しています。園の見学対応については、主任が対応しています。主任不在時でも園長またはリーダー職員が対応しています。新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う緊急事態宣言発令中においてはオンラインを通して園内の様子を案内しています。		
18	教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の開始にあたり、理念に基づく教育及び保育方針や内容及び基本的ルール等を説明している。 ■説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。 ■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■教育及び保育の内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
(評価コメント) 入園前の面談時に「重要事項説明書」を活用し、保育方針や保育内容、基本的ルールについて丁寧に説明し、説明後同意を受領しています。また重要事項説明書では感じ取れない子育てや保育の様子については写真掲載のブックなども活用し取り組みの可視化に努めています。全体での説明後に担当の保育士と個別に面談する時間を設け、入園に向け準備が必要な物等を具体的に説明し、保護者の意向当は児童票に記載しています。		

19	保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。 ■ 全体的な計画は、教育及び保育の理念、方針、目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■ 子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■ 施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
<p>(評価コメント) 保育の全体の計画は、保育理念、事業運営方針、保育方針、保育目標、法人の事業計画を組み込み園長が骨子を作成し、主任やリーダーと協議をして最終的に作成しています。保育の全体の計画は前年度の2月に作成し、全体会議を通じて全職員からの意見を集約し作成していることで全体の共有化を図っています。作成後はPDCAサイクルに基づいた保育の実践につなげています。</p>		
20	全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■ 乳児、1歳以上3歳未満児、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■ 発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■ 指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
<p>(評価コメント) 保育の全体の計画を踏まえて、年間指導計画、月間保育計画、週間保育計画、日誌、個別計画などを立案しています。各計画の作成にあたっては園長、主任、リーダーが繰り返し助言や確認を行い、園の保育課程の「ねらい」や各領域を踏まえた指導計画を立案しています。0、1、2歳児は子ども一人ひとりの個別指導計画を作成しています。特別配慮が必要な子どもに対しては、個別の経過記録を残し、全体で共有しながら保育を進めています。</p>		
21	子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもが安心感と信頼感をもって活動できるよう、子どもの主体としての思いや願いを受け止めている。 ■ 子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■ 子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■ 好きな遊びができる場所が用意されている。 ■ 子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■ 教育及び保育者は、子どもが主体性を発揮できるような働きかけをしている。
<p>(評価コメント) 保育所保育指針のねらいにもある「子どもの主体性を重んじる保育」の実践に向け環境整備や時間の工夫を行っています。環境整備では広い部屋をどう使うかをテーマに可動式の壁を効果的に活用しスペースを区切り遊び込める工夫を行ったり、発達に応じて手作りおもちゃの活用、園庭においても三輪車やフラーループ、ボール、なわとびなど子どもたちが好きな玩具や遊具を活用し、自由に遊べる環境や時間を確保しています。今年度は18:00までは各クラスで過ごすことができるようにしたこと子どもたちの自由な時間が増えています。</p>		
22	身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、教育及び保育に活用している。 ■ 散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■ 地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■ 季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常教育及び保育の中に取り入れている。
<p>(評価コメント) 園内の畑に野菜やサツマイモを植えて子ども達と一緒に栽培や収穫を楽しんでいます。今年度は2歳児がはつか大根・さつまいも、3歳児はトマト・ナス、4歳児はきゅうり・かぼちゃ、5歳児はキャベツ・きゅうりを栽培し収穫している様子が確認できました。また、近隣の高齢者施設との交流を定期的実施しており、今年度は感染予防のためオンラインを通して交流するなど社会体験が得られる機会につなげています。</p>		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■ けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■ 順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■ 子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 ■ 子どもが自発性を発揮し、友だちと協同して活動できるよう援助している。 ■ 異年齢の子どもの交流が行われている。
<p>(評価コメント) 子どもへの声かけや対応については法人の「ソラスト保育の心構え」に基づいて適切な対応が図れるように取り組んでいます。ケンカやトラブルが発生した際には職員は仲裁に入り自己肯定感が持てるような声かけを全体で徹底するようにしています。子どもの役割については当番制、朝夕の会、誕生会、異年齢でのお散歩などを通じて役割の発揮や人間関係が育つように取り組んでいます。</p>		

24	特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■個別の指導計画に基づき、保育所等全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■障害児教育及び保育に携わる者は、障害児教育及び保育に関する研修を受けている。 ■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
<p>(評価コメント) 特別な配慮を必要とする子どもには、個別指導計画を作成し、計画書の振り返りも毎月実施し全体で共有できる体制としています。障害児保育に関しては年3回外部講師による指導を受けるほか、障害児や配慮が必要な子どもへの対応方法について適宜内部研修も実施しています。また、市から派遣される臨床心理士・言語聴覚士の定期的な来訪を受け必要な助言を受けることができる体制を整えています。</p>		
25	在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■担当職員の研修が行われている。 ■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。 ■年齢の異なる子どもと一緒に過ごすことに配慮している。
<p>(評価コメント) 時間外保育の引継ぎに関しては「早番ノート」「夕方ノート」を活用し、保護者へ伝えるべき内容を担当の保育士へ申し送りを行い確実に引継ぎを行っています。また、3歳以上児クラスの活動はメール機能を利用して毎日、活動内容を配信をしています。現在18:00までは日中と同じクラスで過ごせるように配慮しています。このことで継続的に遊べるのが可能となり、少人数で過ごすことができ子どもの安心感にもつながっています。</p>		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、教育及び保育参観、参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ■就学に向けて、保育所等の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、認定こども園園児指導要録及び保育所児童保育要録などが保育所等から小学校へ送付している。
<p>(評価コメント) 今年度はコロナ禍の影響で保育参観については実施していませんが、オンライン形式での保育参観、専用のアプリケーションを活用して日々の活動の様子を動画配信するなどできる限りの対応を図っています。個人面談についても年間を通して保育士が必要な場合や保護者からの要望によって随時実施できる体制としています。小学校との交流はコロナ禍で実施できていませんが、教育委員会の方が来訪され、小学校就学に向けたレクチャーを行っています。</p>		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び教育・保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し必要な取り組みを行い、保護者にたいして必要な情報を提供している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
<p>(評価コメント) 看護師を中心に前年度の取り組みなども踏まえたうえで「年間保健計画」を策定しています。保健計画を基に内科検診(年2回)、歯科検診(年1回)を行っています。また、毎月ほけんだよりを作成し、園の玄関先にも掲示し感染症情報や予防方法、皮膚疾患への対処方法やこどもの急病に備えた取り組みや情報を保護者の目に留まるように配慮しています。職員向けにも熱性けいれんの対応方法など事務所内に掲示し緊急時に備えています。</p>		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの感染・疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
<p>(評価コメント) 入園時に子どもの体調についてどの状態であれば連絡を取り合うのかについての説明を行い保護者の理解を得ています。感染症の発生予防に向けてはタオルは使用せず全てペーパータオルの使用、各クラスの喚起についても気温に合わせた形での喚起を徹底しています。消毒も適宜実施し衛生管理を徹底しています。関係機関等からの情報提供についてはエントランスに保健関係の掲示板を設置しており情報を提供しています。子どもの疾病等の事態に備え医務用ベッドを事務室内に設置しています。</p>		

29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 食育の計画を作成し、教育及び保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■ 子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■ 体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■ 食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■ 残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
<p>(評価コメント) 食育の計画に関しては、0.1.2歳児、3.4.5歳児で食育計画を策定しています。園内の畑に野菜やサツマイモを植えて各クラス毎で子ども達と一緒に生長を見守ったり、収穫をしています。調理担当職員も昼食の配膳が終わった段階で各クラスを回り状況を確認する他、離乳食指導を行っています。食物アレルギーの対応は「食物アレルギーの対応について」「緊急時個別対応票」を作成し誤食防止に努めています。フードロスへの対策についても工夫を図り、子どもに無理がない形で対応しています。</p>		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■ 子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■ 室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
<p>(評価コメント) 園内の温湿度については換気や空調管理、適度な加湿等により最適に保っています。園内の設備や環境については毎月月初めに各室の安全点検を実施しており危険箇所が無いか定期的に確認しています。感染症予防に向け手拭きのタオルはペーパータオルの使用を徹底し、乳児クラスの玩具については毎日昼に消毒を行っています。園内の掃除は日々徹底し、園内を清潔に保っています。保護者アンケートの「園内は清潔で整理された空間になっていると思いますか」の質問では「はい」と回答した割合が高い結果となっています。</p>		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■ 事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■ 設備や遊具等保育所等内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■ 危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
<p>(評価コメント) 事故発生時の対応については「ラスト事故発生対応マニュアル」を整備し、事故発生時や緊急時の対応についてを統一し職員に周知しています。園内外での事故については、事故報告書において発生状況、対策について記録し1ヶ月後に再度検証を行い再発防止につなげています。乳児クラスの玩具については日々の消毒を徹底し、園内外の危険箇所については毎月点検を行っています。不審者対策については年に一度不審者対応訓練の実施、また園への出入り口及び裏門は電子錠にしており関係者のみに暗証番号を知らせています。</p>		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■ 定期的に避難訓練を実施している。 ■ 避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■ 立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■ 利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
<p>(評価コメント) 地震・津波・火災等の非常災害発生に備えて、避難経路図の作成、毎月の避難訓練や引き取り訓練、避難先である小学校まで避難する訓練も取り入れています。災害時の連絡方法については「入園のしおり」内にも記載しています。園周辺の水害状況についても市のハザードマップで安全であることを確認しています。有事を想定し、入園時には保護者から有事の際の緊急連絡先を聞き取り連絡票及び避難カードに記載しています。避難カードにはアレルギーの有無についても判別できるようにしています。</p>		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域の子育てニーズを把握している。 ■ 子育て家庭への保育所等機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■ 子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■ 地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■ 子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
<p>(評価コメント) 地域の待機児童が多いということを鑑み、一時保育事業を通して地域の子育てニーズに寄与しています。園の機能等に関しては、ホームページのブログを活用して一助保育の利用方法や流れ、保育内容等を公開しています。今年度はコロナ禍の影響で地域の方々との直接的な交流とまでは至っていませんが、園見学などはオンラインで対応できる体制を整え、子育てに関する相談・助言なども要望に応じて柔軟に対応していく体制を整えています。</p>		